

施策	05 消費生活の安定と向上		
事業名	消費者相談窓口事業	担当課	自治協働課

事業の概要

目標対象者概要	市民の消費生活の安定及び向上を図るため、専門的な知識・経験を有した相談員による相談対応、消費生活センターの運営、関係機関との連絡・調整を行う。
---------	---

指標の推移

事業の指標		単位	H28	H29	H30	H31	H32
1	「消費者行政」に関する市民満足度	%	予	7.9	8.1		
			実	7.3			
2	-		予				
			実				
3	-		予				
			実				

事業の評価

指標の状況	様々な消費生活相談に対応するため、専門的な知識・経験を有した相談員を配置し、市民の消費生活の安定に貢献したが、「消費者行政」に関する市民満足度は前年より低下した。
総合評価	消費者からの相談に対して、必要に応じて助言、あっせんを行うなど、消費者保護の充実に大きく寄与した。
今後の方向性	現状維持 消費者啓発事業及び消費者相談事業を円滑に実施するための体制を確保するとともに、相談を必要としている市民に利用してもらいやすいよう、機能の充実を図る。

事業費(決算額)・財源

		H28当初予算	H28決算	H27決算	増減
事業費(決算額) (千円)		13,208	9,698	9,812	-114
財源内訳	一般財源 (千円)		8,321	8,782	-461
	国府支出金 (千円)		1,377	1,030	347
	地方債 (千円)		0	0	0
	その他特定財源 (千円)		0	0	0